

平成28年4月28日

報道各位

敦賀市市民生活部危機管理対策課

敦賀市小型無人航空機（Tドローン）の運用に関して

1 目的

Tドローンは、敦賀市内で発生した事故や災害の発生に際して人命や財産に急迫した危難のおそれがある場合において、人命の危機又は財産の損壊を回避するための措置（調査、点検、捜査等の実施を含む。）を目的とする。

2 訓練等

敦賀市市民生活部危機管理対策課・敦賀美方消防組合消防本部消防救急課で5月1日以降、組織化して随時飛行訓練を行う。

*5月2日（月）10時～11時 敦賀市総合運動公園駐車場（敦賀市沓見 県道松原・栗野停車場線沿い）にて訓練実施（雨天・荒天中止）

3 仕様

ドローン・ファントム3 1台

・機体重量 1,280g

・最大飛行速度 16m/s

・最大飛行時間 23分（バッテリー交換で引き続き飛行可能）

・ホバリング範囲 地上30cmから300m

・カメラ 1,200万画素 4Kの超高速解像度録画

本体のSDカードに録画と同時に地上モニターに映像伝送。

・コントロール範囲 2Km

【問い合わせ先】

市民生活部危機管理対策課 下川・松田

TEL：0770-22-8166

FAX：0770-21-8682

E-mail：kikikanri@ton21.ne.jp

位置図

